

# 書籍制作委託契約書

著作名

著作者名

著作権者名

\_\_\_\_\_（以下「甲」という）と合同会社小さ子社（以下「乙」という）とは、上記著作物(以下「本著作物」という)制作につき、以下のとおり合意する。

\_\_\_\_\_年\_\_月\_\_日

甲

住所

氏名

印

乙

住所 京都市左京区田中北春菜町 26 番

氏名 合同会社小さ子社 代表社員 原 宏一

印

## 第1条（委託）

- 甲は、乙に対し、本著作物の制作を委託し、乙はこれを受託する。
- 乙は、本著作物の発行ならびに複製の責任を負う。
- 甲は、本著作物が他人の著作権その他権利を侵害しないことを保障する。本著作物により権利侵害などの問題を生じ、その結果乙または第三者に対して損害を与えた場合は、甲はその責任を負う。

## 第2条（仕様）

- 本著作物の仕様・制作部数は、別掲の通りとする。
- 本契約締結後も、甲は仕様について変更することができる。

## 第3条（納入）

乙は、本著作物を\_\_\_\_\_年\_\_月\_\_日までに甲に納入する。

## 第4条（校正）

- 本著作物の校正に関しては甲の責任とする。
- 甲は、乙に校正を委任することができる。

## 第5条（契約金額・支払い）

- 甲は、本著作物制作の対価として、乙に\_\_\_\_\_円を支払う。
- 甲は、契約締結後1か月以内に、契約金額の内金として、乙に\_\_\_\_\_円を支払う。
- 甲は、本著作物の納入後、適正な請求書を受領して1か月以内に、残額を乙に支払う。
- 契約締結後納入までに仕様・制作部数等を変更したときは、その差額は、完成後の支払い金額に加算または減算する。

## 第6条（著作権）

- (1) 本著作物の著作権は、全て甲に帰属する。
- (2) 乙が本著作物を出版物として一般流通させる際は、著作権について甲乙協議し、別に出版契約を交わすものとする。

## 第7条（不可抗力等の場合の処置）

地震、水害、火災その他不可抗力もしくは甲乙いずれの責めにも帰せられない事由により本著作物に関して損害を被ったとき、または本契約の履行が困難と認められるにいたったときは、その処置については甲乙協議のうえ決定する。

## 第8条（契約の解除）

甲または乙は、相手方が本契約の条項に違反したときは、相当の期間を定めて書面によりその違反の是正を催告し、当該期間内に違反が是正されない場合には本契約の全部または一部を解除することができる。

## 第9条（秘密保持）

甲および乙は、本契約の締結・履行の過程で知り得た相手方の情報を、第三者に漏洩してはならない。

### （別掲）仕様について

#### ■仕様

判型・造本・頁数：

部 数

本 文 用紙： 、オフセット 色刷

本 扉

見 返 用紙： 、印刷なし

表 紙 用紙： 、オフセット 色刷

カバ ー 用紙： 、オフセット 色刷、加工（ ）

オ ビ 用紙： 、オフセット 色刷

#### ■見積明細

印刷・製作費 円

装丁デザイン費 円（外部デザイナーに依頼）

編集費・管理費 円 小 計： 円

消費税 円

合計 円

以上